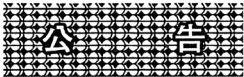


6, 804	6, 801
8, 255	8, 270

選挙管理委員会



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和 8 年 7 月 30 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- DCM軽井沢店
- 北佐久郡軽井沢町大字長倉字北裏1704番地ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
- DCM株式会社
- 東京都品川区南大井六丁目22番 7 号
- 3 変更した事項
- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (変更前)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (変更前)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

- 4 変更した年月日
- 令和 8 年 3 月 1 日
- 5 届出年月日
- 令和 8 年 6 月 15 日
- 6 届出書の縦覧の場所
- 長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は佐久地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
- 令和 8 年 7 月 30 日から令和 8 年 11 月 30 日まで

- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年 5 月19日付け12産振第137号）様式第 8 号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT 振興課又は佐久地域振興局商工観光課

産業立地・IT 振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和 8 年 7 月 30 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
DCM徳高店
安曇野市穂高2357番地ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
DCM株式会社
東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

- 3 変更した事項
- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

- 4 変更した年月日
令和 8 年 3 月 1 日
- 5 届出年月日
令和 8 年 6 月 15 日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT 振興課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和 8 年 7 月 30 日から令和 8 年 11 月 30 日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年 5 月19日付け12産振第137号）様式第 8 号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT 振興課又は松本地域振興局商工観光課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年7月30日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCM松本寿店
松本市寿中一丁目1633番地ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

DCM株式会社
東京都品川区南大井六丁目22番7号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番7号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番7号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番7号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番7号

4 変更した年月日

令和8年3月1日

5 届出年月日

令和8年6月15日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和8年7月30日から令和8年11月30日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和 8 年 7 月 30 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
東松本シルクプラザ
松本市元町一丁目29番地 7 号ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社高原社
松本市元町一丁目 2 番 1 号

- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
D C M株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号
株式会社西友	大久保 恒夫	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番地10号
株式会社シナノ・グループ	窪田 国典	長野市若里七丁目 6 番 5 号
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	高橋 誉則	東京都渋谷区南平台町16番17号渋谷ガーデンタワー 9 階

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
D C M株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号
株式会社西友	檜木野 仁司	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番地10号
株式会社シナノ・グループ	窪田 国典	長野市若里七丁目 6 番 5 号
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	高橋 誉則	東京都渋谷区南平台町16番17号渋谷ガーデンタワー 9 階

- 4 変更した年月日
令和 7 年 7 月 2 日ほか
- 5 届出年月日
令和 8 年 6 月 15 日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・I T 振興課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和 8 年 7 月 30 日から令和 8 年 11 月 30 日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年 5 月 19 日付け12産振第137号）様式第 8 号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・I T 振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・I T 振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和 8 年 7 月 30 日

長野県知事 阿 部 守 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンタウン信州山形 南棟
東筑摩郡山形村字大池原338-2ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
イオンタウン株式会社
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社大創産業	矢野 靖二	広島県広島市西条吉行東一丁目4番14号
DCM株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番7号
株式会社オギノ	荻野 雄二	山梨県甲府市徳行一丁目2番18号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社大創産業	矢野 靖二	広島県広島市西条吉行東一丁目4番14号
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番7号
株式会社オギノ	荻野 雄二	山梨県甲府市徳行一丁目2番18号

4 変更した年月日
令和8年3月1日

5 届出年月日
令和8年6月15日

6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間
令和8年7月30日から令和8年11月30日まで

8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。
なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。
令和8年7月30日
長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
DCM飯田上郷店
飯田市上郷黒田1186番地1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
DCM株式会社
東京都品川区南大井六丁目22番7号

3 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番 7 号

- 4 変更した年月日
令和 8 年 3 月 1 日
- 5 届出年月日
令和 8 年 6 月 15 日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT 振興課又は南信州地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和 8 年 7 月 30 日から令和 8 年 11 月 30 日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成 12 年 5 月 19 日付け 12 産振第 137 号）様式第 8 号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT 振興課又は南信州地域振興局商工観光課

産業立地・IT 振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和 8 年 7 月 30 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オリックス上田 S C
上田市緑が丘一丁目 1 番地 7 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
オリックス株式会社
東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号
- 3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
オリックス株式会社	井上 亮	東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
オリックス株式会社	高橋 英丈	東京都港区浜松町二丁目4番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	石黒 靖規	東京都品川区南大井六丁目22番7号
株式会社原信	原 和彦	新潟県長岡市中之島1993番地17
株式会社はなおか	花岡 正一	上田市中央三丁目8番地1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
DCM株式会社	神谷 浩邦	東京都品川区南大井六丁目22番7号
株式会社原信	原 和彦	新潟県長岡市中之島1993番地17
株式会社はなおか	花岡 正一	上田市中央三丁目8番地1

- 4 変更した年月日
令和6年10月1日ほか
- 5 届出年月日
令和8年6月15日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は上田地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和8年7月30日から令和8年11月30日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は上田地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年7月30日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
西友島内店
松本市大字島内4163-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
有限会社カワフネ
松本市大字島内3782番地
- 3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻
1	株式会社西友	午前9時	午後11時

2	有限会社ヤナギヤ	午前 9 時	午後 9 時
---	----------	--------	--------

(変更後)

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻
1	株式会社西友	午前 8 時	午後 11 時
2	有限会社ヤナギヤ	午前 9 時	午後 9 時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

時間帯
午前 8 時 30 分から午後 11 時 30 分まで

(変更後)

時間帯
午前 7 時 30 分から午後 11 時 30 分まで

- 4 変更する年月日
令和 8 年 6 月 24 日
- 5 届出年月日
令和 8 年 6 月 23 日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・IT 振興課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和 8 年 7 月 30 日から令和 8 年 11 月 30 日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成 12 年 5 月 19 日付け 12 産振第 137 号）様式第 8 号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・IT 振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT 振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 30 日

長野県警察本部長 阿部文彦

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入をする物品等及び数量
デジタル複合機 29 台
- (2) 物品等の特質
仕様書によります。
- (3) 借入期間
令和 8 年 11 月 1 日から令和 13 年 10 月 31 日まで（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
仕様書によります。
- (5) 入札方法
複写 1 回当たりの単価について行います（複数単価契約）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請の方法

入札参加資格は、電子申請にて受け付けています。次のアドレスをご参照ください。

https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/015_link.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問合せ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県警察本部警務部情報管理課

電話 026 (233) 0110 内線2421

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年9月17日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和8年9月16日(水) 午後5時

イ 提出場所 長野県警察本部専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部警務部情報管理課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書等に定める書類を、令和8年8月28日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

全ての単価が予定価格の制限の範囲内である者のうち、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Digital Multifunction Printer, 29 units
- (2) Lease Duration:
From November 1, 2026 until October 31, 2031
- (3) Delivery place:
As mentioned in the specification
- (4) Contact place for information about the tender ;
description/conditions/and other inquiries:
Information Management Division, Police Administration
Department, Nagano Prefectural Police Headquarters,
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
TEL: +81-26-233-0110, Ext. 2421 (Japanese only)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 1:30 p.m., September 17, 2026
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex
- (6) Time limit and mailing address for the tender by mail:
Time: 5:00 p.m., September 16, 2026
Place: Information Management Division, Police Administration
Department, Nagano Prefectural Police Headquarters,
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

情報管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和8年7月30日

長野県警察本部刑事部科学捜査研究所長 赤羽 光輝

- 落札に係る物品等の名称及び数量
液体クロマトグラフ質量分析計 一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - 名 称 長野県警察本部刑事部科学捜査研究所
 - 所在地 長野市松代町西条3916番地 警察機動センター内
- 落札者を決定した日
令和8年7月14日
- 落札者の名称及び所在地
 - 名 称 三菱HCキャピタル株式会社
 - 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
- 落札金額
一月当たりの賃借料1,008,700円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
令和8年6月1日

科学捜査研究所